

今後の市政運営を担います

二月十五日投票された市長選で初当選した高木新市長が三月一日、初登庁。市役所正面玄関前に詰めかけた大勢の市民や



花束を手に喜びの表情を見せる高木市長

関係者が、大きな拍手と声援で迎えました。高木市長は力強い口調で、市政のかじ取りに全力で取り組むことを決意表明。この後の登庁式

では、係長以上の職員を集めて、二千三百人職員の力を結集し市政運営に協力してほしいと呼び掛けました。就任に当たって行われた記者会見では、当面する課題や今後の方針を語りました。その後、県庁

などを訪れ、知事から激励を受けたほか、富士見村、大胡町、宮城村、粕川村の四町村長を表敬訪問。合併問題などについて話し合いました。

早速、市長としての忙しい毎日が始まっています。

臨時市議会は15日から
義務的経費などを中心とする暫定予算などを審議するため、臨時市議会が三月十五日から開催されます。

国保の就職などのとき 14日以内に届け出を

手続き

就職や退職、引っ越しなどをしたときは、国民健康保険（国保）の届け出が必要で、十四日以内に市役所市民課6番窓口または、城南支所で手続きしてください。

会社などを退職して職場の健康保険を脱退した人は、国保に加入しなくてはなりません。十四日以内に届け出をしてください。この届け出が遅れると、届け出日から加入月まで、さかのぼって国保税を納入していただきます。また、家族の勤務先の

健康保険に扶養家族として加入しながら国保にも加入している人は、すぐに国保からの脱退手続きが必要です。**保険証をなくしてしまったら**、保険証をなくしたときは、運転免許証など本人確認ができる物を用意して、市役所国保年金課4番C窓口または、城南支所で再交付の手続きをしてください。なお、国保についての主な手続き方法は左表のとおりです。

890 6250へ。
：問い合わせは国保年金課

人間ドック 検診費を助成

国民健康保険（国保）加入者を対象に、人間ドック検診費の一部を助成します。詳しくは本紙4月1日号でお知らせします。対象は4月1日現在三十歳以上

で国保税を完納している世帯の人。コースは日帰り、一泊二日申し込み。4月11日午前9時～午後4時に市役所11階会議室へ直接。または、4月12日～16日の執務時間内に市役所国保年金課4番B窓口へ直接。問い合わせは同課 890 6249へ。

国保の主な手続き方法

	届け出が必要な場合	手続きに必要な物
加入するとき	他の市町村から転入した	印鑑・転出証明書
	職場の健康保険をやめたまたはその扶養家族でなくなった	印鑑 社会保険離脱証明書
	子どもが生まれた	印鑑・保険証・母子健康手帳
	生活保護を受けなくなった	印鑑
脱退するとき	他の市町村に転出する	印鑑・保険証
	職場の健康保険に入ったまたはその扶養家族になった	印鑑・国民健康保険証と加入した職場の健康保険証・扶養家族は社会保険離脱証明書（扶養認定日記入の物）
	死亡した	印鑑・保険証
	生活保護を受けるようになった	印鑑・保険証
その他	退職者医療制度に該当した	印鑑・保険証・老齢（退職）年金証書（被保険者年金の加入期間が20年未満の人は、40歳以後に10年以上加入していたことが確認できる書類）
	老人保健法に該当した	健康保険証・退職保険証
	住所・世帯主・氏名などを変更した	印鑑・保険証
	出稼ぎなどで別の保険証が必要	印鑑・保険証
	修学のため他の市町村に転出し別の保険証が必要	印鑑・保険証・在学証明書
	保険証を紛失・破損した	運転免許証など身分証明書・破損した保険証

社会保険離脱証明書の用紙は市役所市民課、国保年金課、支所・出張所にあります。